鳥取銀行の業績

連結情報 …… P35
単体情報 …… P47
財務諸表 …… P48
損益の状況 …… P54
経営効率 …… P56
預金 …… P57
融資 …… P58
有価証券 …… P60
時価情報 …… P61
デリバティブ取引 …… P63
国際・為替業務 …… P64
資本・株式 …… P64
自己資本の充実の状況等について …… P65
報酬等に関する開示事項 …… P83

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の営業年度における営業の状況

2018年度の連結ベースの概要につきましては、預金は、法人預金の増加を主因に、前期末比119億99百万円増加の9,487億66百万円となりました。貸出金は、公共向け貸出が減少したものの、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことから、前期末比116億38百万円増加の7,742億14百万円となりました。有価証券は、国債の減少を主因に、前期末比232億66百万円減少の1,214億41百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したものの、利回り低下に伴う資金運用収益の減少に加え、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから、前期比11億45百万円減少の142億56百万円となりました。経常費用は、与信関係費用の減少に加え、預金利息の減少を主因に資金調達費用が減少したことなどから、前期比9億22百万円減少の126億31百万円となりました。この結果、経常利益は前期比2億23百万円減少の16億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億53百万円減少の9億52百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	2015年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	17,314	16,937	16,192	15,401	14,256
連結経常利益	3,367	3,359	1,950	1,848	1,625
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137	1,997	1,308	1,105	952
連結包括利益	7,464	1,155	△835	642	△207
連結純資産額	50,687	51,279	49,879	49,959	49,188
連結総資産額	974,969	994,225	1,009,490	1,012,550	1,019,339
1株当たり純資産額	540円20銭	5,466円29銭	5,317円22銭	5,325円76銭	5,243円39銭
1株当たり当期純利益	22円69銭	213円27銭	139円66銭	118円00銭	101円73銭
連結自己資本比率（国内基準）	10.62%	10.74%	9.58%	9.40%	8.38%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

＜資産の部＞ (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	73,788	83,749
有価証券	144,707	121,441
貸出金	762,576	774,214
外国為替	501	466
その他資産	5,972	13,817
有形固定資産	11,381	11,159
建物	3,304	3,145
土地	6,888	6,631
リース資産	951	942
建設仮勘定	7	－
その他の有形固定資産	230	439
無形固定資産	716	911
ソフトウエア	503	772
リース資産	165	92
その他の無形固定資産	47	46
退職給付に係る資産	6,708	7,284
繰延税金資産	1,225	1,194
支払承諾見返	8,668	8,311
貸倒引当金	△3,681	△3,200
投資損失引当金	△15	△11
資産の部合計	1,012,550	1,019,339

＜負債の部＞ (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	936,767	948,766
コールマネー及び売渡手形	56	61
借用金	8,700	5,100
外国為替	－	6
その他負債	5,229	4,718
賞与引当金	482	492
退職給付に係る負債	1,724	1,719
偶発損失引当金	265	300
睡眠預金払戻損失引当金	39	45
販売促進引当金	24	22
再評価に係る繰延税金負債	631	605
支払承諾	8,668	8,311
負債の部合計	962,591	970,151

＜純資産の部＞ (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	29,770	30,216
自己株式	△673	△675
株主資本合計	44,611	45,055
その他有価証券評価差額金	2,232	1,596
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,062	1,008
退職給付に係る調整累計額	1,966	1,437
その他の包括利益累計額合計	5,262	4,042
非支配株主持分	85	90
純資産の部合計	49,959	49,188
負債及び純資産の部合計	1,012,550	1,019,339

連結情報

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）	当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
経常収益	15,401	14,256
資金運用収益	10,807	10,175
貸出金利息	9,153	8,948
有価証券利息配当金	1,409	1,004
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	43	43
その他の受入利息	200	179
役務取引等収益	2,594	2,644
その他業務収益	1,519	493
その他経常収益	481	943
償却債権取立益	101	11
その他の経常収益	379	931
経常費用	13,553	12,631
資金調達費用	637	471
預金利息	535	412
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
借用金利息	50	50
その他の支払利息	51	6
役務取引等費用	1,470	1,510
その他業務費用	483	34
営業経費	9,971	9,960
その他経常費用	990	653
貸倒引当金繰入額	830	241
その他の経常費用	160	412
経常利益	1,848	1,625
特別損失	149	157
固定資産処分損	6	17
減損損失	143	137
その他の特別損失	–	2
税金等調整前当期純利益	1,698	1,467
法人税、住民税及び事業税	412	123
法人税等調整額	177	500
法人税等還付税額	–	△113
法人税等合計	589	510
当期純利益	1,108	957
非支配株主に帰属する当期純利益	3	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,105	952

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）	当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
当期純利益	1,108	957
その他の包括利益	△466	△1,165
その他有価証券評価差額金	△425	△601
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	△112	△529
持分法適用会社に対する持分相当額	72	△34
包括利益	642	△207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	639	△212
非支配株主に係る包括利益	3	5

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	29,231	△672	44,073
当期変動額					
剰余金の配当			△561		△561
親会社株主に帰属する当期純利益			1,105		1,105
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	–	539	△1	537
当期末残高	9,061	6,452	29,770	△673	44,611

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,586	△0	1,058	2,078	5,724	82	49,879
当期変動額							
剰余金の配当							△561
親会社株主に帰属する当期純利益							1,105
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△353	0	3	△112	△462	3	△458
当期変動額合計	△353	0	3	△112	△462	3	79
当期末残高	2,232	0	1,062	1,966	5,262	85	49,959

当連結会計年度（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	29,770	△673	44,611
当期変動額					
剰余金の配当			△561		△561
親会社株主に帰属する当期純利益			952		952
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	–	445	△1	443
当期末残高	9,061	6,452	30,216	△675	45,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,232	0	1,062	1,966	5,262	85	49,959
当期変動額							
剰余金の配当							△561
親会社株主に帰属する当期純利益							952
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△636	△0	△54	△529	△1,220	5	△1,214
当期変動額合計	△636	△0	△54	△529	△1,220	5	△770
当期末残高	1,596	△0	1,008	1,437	4,042	90	49,188

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2017年4月1日 至2018年3月31日）	当連結会計年度 （自2018年4月1日 至2019年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,698	1,467
減価償却費	876	913
貸倒引当金の増減（△）	746	△481
持分法による投資損益（△は益）	△5	△5
投資損失引当金の増減額（△は減少）	1	△3
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	9
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△629	△1,359
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	32	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△5	6
偶発損失引当金の増減（△）	△28	34
資金運用収益	△10,807	△10,175
資金調達費用	637	471
有価証券関係損益（△）	△655	△876
為替差損益（△は益）	0	△0
固定資産処分損益（△は益）	6	17
貸出金の純増（△）減	△24,142	△11,638
預金の純増減（△）	9,884	11,999
コールマネー等の純増減（△）	△5,301	△595
外国為替（資産）の純増（△）減	△75	35
外国為替（負債）の純増減（△）	－	6
資金運用による収入	10,703	10,303
資金調達による支出	△753	△582
その他	6,629	△7,969
小計	△11,178	△8,406
法人税等の支払額	△656	△277
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,834	△8,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△15,137	△10,069
有価証券の売却による収入	14,996	14,428
有価証券の償還による収入	22,509	18,889
有形固定資産の取得による支出	△382	△582
その他の資産の取得による支出	△346	△457
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,639	22,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△3,000
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△561	△562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△563	△3,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,241	9,960
現金及び現金同等物の期首残高	64,547	73,788
現金及び現金同等物の期末残高	73,788	83,749

注記事項

（当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで））

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　1社

会社名

株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　2社

会社名

とりぎんリース株式会社

とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　6年～50年

その他　2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は881百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告

第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	287百万円
出資金	473百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	161百万円
延滞債権額	8,292百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	45百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	961百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,461百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,952百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	10,865百万円
計	10,865百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,171百万円
借用金	5,100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	317百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	239,801百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	239,801百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　4,295百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	9,450百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,836百万円

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額　11,874百万円

(連結損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	2,723百万円
給料・手当	4,322百万円
土地建物及び機械賃借料	641百万円
退職給付費用	△334百万円
預金保険料	310百万円
社会保険料	678百万円

2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	191百万円
株式等償却	2百万円

3.減損損失
店舗再整備や継続的な地価の下落等に伴い、主に鳥取県内の営業用店舗及び遊休資産について137百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、建物1百万円、その他の有形固定資産135百万円（うち土地124百万円、建物10百万円、その他0百万円）であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	354百万円
組替調整額	△1,219百万円
税効果調整前	△865百万円
税効果額	263百万円
その他有価証券評価差額金	△601百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	△0百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△360百万円
組替調整額	△399百万円
税効果調整前	△760百万円
税効果額	231百万円
退職給付に係る調整額	△529百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△34百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△34百万円
税効果額	—百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△34百万円
その他の包括利益合計	△1,165百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	255	0	—	256
合計	255	0	—	256

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日　定時株主総会	普通株式	280	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日　取締役会	普通株式	280	30.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日　定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	83,749百万円
現金及び現金同等物	83,749百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
① 有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。
② 無形固定資産
ソフトウェアであります。
(2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	2
1年超	4
合　計	7

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。
なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。
そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。
また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。
なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理
（ⅰ）市場リスクの管理
当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。
市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。
また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。
なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。
（ⅱ）デリバティブ取引
デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。
また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。
（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報
当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。
有価証券を除く資産・負債（貸出金・預金等）に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセンタイル値（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。
また、有価証券（商品勘定、政策投資株式除く）や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99%、観測期間1年）またはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2年）によりVaRを算出しております。
政策投資株式（関係会社株式を含む）については、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）によりVaRを算出しております。
2019年3月31日（当期の連結決算日）現在での「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク」「政策投資株式リスク」の合計は5,163百万円であります。
なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。
そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	83,749	83,749	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,874	11,938	64
その他有価証券	106,964	106,964	—
(3) 貸出金	774,214		
貸倒引当金（＊1）	△3,173		
	771,041	785,593	14,551
資産計	973,629	988,245	14,616
(1) 預金	948,766	949,046	279
負債計	948,766	949,046	279
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△2	△2	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P63) に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
負債
(1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P66) に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	1,833
② 組合出資金（＊3）	769
合計	2,602

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）非上場株式について6百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	69,003	–	–	–	–	–
有価証券						
満期保有目的の債券	1,796	3,828	6,100	150	–	–
うち国債	–	–	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–	–	–
短期社債	–	–	–	–	–	–
社債	1,796	3,828	6,100	150	–	–
その他	–	–	–	–	–	–
その他有価証券のうち満期があるもの	14,420	36,339	14,363	8,328	11,484	9,886
うち国債	6,043	8,135	–	–	–	9,886
地方債	5,409	24,732	11,088	6,555	10,101	–
短期社債	–	–	–	–	–	–
社債	1,859	2,915	1,743	1,442	1,116	–
その他	1,107	555	1,532	330	267	–
貸出金(＊)	165,607	126,865	105,194	79,711	70,628	217,296
合計	250,827	167,032	125,658	88,189	82,112	227,183

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,910百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	794,766	137,250	16,749	–	–	–
合計	794,766	137,250	16,749	–	–	–

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要
当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。
また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。
なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。
当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2002年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、2004年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。
当行及び連結子会社は、2014年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2.確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	6,759
勤務費用	283
利息費用	42
数理計算上の差異の発生額	△1
退職給付の支払額	△589
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	6,494

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	11,742
期待運用収益	308
数理計算上の差異の発生額	△362
事業主からの拠出額	765
退職給付の支払額	△421
その他	26
年金資産の期末残高	12,059

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	4,774
年金資産	△12,059
	△7,284
非積立型制度の退職給付債務	1,719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,564

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	1,719
退職給付に係る資産	△7,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,564

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	257
利息費用	42
期待運用収益	△308
数理計算上の差異の費用処理額	△399
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	11
確定給付制度に係る退職給付費用	△397

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	760
その他	—
合計	760

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△2,066
その他	—
合計	△2,066

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52%
株式	22%
現金及び預金	0%
その他	26%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が63%含まれております。
② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）
割引率　0.53～0.66%
長期期待運用収益率　2.60～3.00%

3.確定拠出制度
当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であります。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	974
退職給付に係る負債	522
減価償却損金算入限度超過額	59
賞与引当金損金算入限度超過額	149
繰延資産償却損金算入限度超過額	74
有価証券償却損金不算入額	105
役員退職慰労金未払額	6
未払事業税	19
その他	394
繰延税金資産小計	2,305
評価性引当額	△252
繰延税金資産合計	2,053
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△159
その他有価証券評価差額金	△654
その他	△43
繰延税金負債合計	△858
繰延税金資産の純額	1,194

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.24%
評価性引当額	2.44%
その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.74%

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）
1.関連当事者との取引
(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
該当事項はありません。
(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

（単位：円）

1株当たり純資産額	5,243.39
1株当たり当期純利益	101.73

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	952
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	952
普通株式の期中平均株式数	9,364千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

■セグメント情報等

（セグメント情報）
1.報告セグメントの概要
当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。
「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）　（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	15,023	378	15,401	−	15,401
(2)セグメント間の内部経常収益	28	20	48	△48	−
計	15,052	398	15,450	△48	15,401
セグメント利益	1,837	10	1,848	0	1,848
セグメント資産	1,011,762	1,700	1,013,462	△912	1,012,550
セグメント負債	962,048	1,455	963,504	△912	962,591
その他の項目					
減価償却費	876	0	876	−	876
資金運用収益	10,767	52	10,819	△12	10,807
資金調達費用	637	12	650	△12	637
持分法投資利益	5	−	5	−	5
持分法適用会社への投資額	4	2	6	−	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	726	2	728	−	728

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△912百万円は、セグメント間債権債務消去△912百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△912百万円は、セグメント間債権債務消去△912百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）　（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	13,862	394	14,256	−	14,256
(2)セグメント間の内部経常収益	28	8	36	△36	−
計	13,890	402	14,293	△36	14,256
セグメント利益	1,605	19	1,625	0	1,625
セグメント資産	1,018,464	1,840	1,020,304	△965	1,019,339
セグメント負債	969,536	1,580	971,117	△966	970,151
その他の項目					
減価償却費	912	0	913	−	913
資金運用収益	10,137	50	10,188	△12	10,175
資金調達費用	471	12	484	△12	471
持分法投資利益	5	−	5	−	5
持分法適用会社への投資額	4	2	6	−	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,040	−	1,040	−	1,040

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△965百万円は、セグメント間債権債務消去△965百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△966百万円は、セグメント間債権債務消去△966百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

連結情報

(関連情報)

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,187	2,599	3,615	15,401

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,002	2,170	3,083	14,256

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	143	－	143

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	137	－	137

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
破綻先債権額	216	161
延滞債権額	9,329	8,292
3カ月以上延滞債権額	78	45
貸出条件緩和債権額	1,006	961
合計	10,631	9,461

単体情報

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	2015年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	16,914	16,604	15,834	15,046	13,885
経常利益	3,329	3,363	1,931	1,832	1,599
当期純利益	2,185	2,107	1,294	1,094	938
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	96,199千株	96,199千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株
純資産額	48,080	49,105	47,450	47,555	47,328
総資産額	971,586	991,358	1,006,419	1,009,485	1,016,768
預金残高	886,253	908,450	926,898	936,789	948,793
貸出金残高	704,198	721,999	738,946	763,116	774,819
有価証券残高	185,088	153,018	166,798	144,473	121,235
1株当たり純資産額	513円26銭	5,242円43銭	5,066円43銭	5,078円10銭	5,054円35銭
1株当たり配当額	6円00銭	6円00銭	33円00銭	60円00銭	60円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(3円00銭)	(3円00銭)	(3円00銭)	(30円00銭)	(30円00銭)
1株当たり当期純利益	23円20銭	224円93銭	138円24銭	116円83銭	100円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
自己資本比率	4.9%	4.9%	4.7%	4.7%	4.6%
単体自己資本比率（国内基準）	10.65%	10.76%	9.58%	9.40%	8.37%
自己資本利益率	5.00%	4.71%	2.77%	2.32%	1.99%
株価収益率	10.99倍	7.51倍	12.65倍	14.64倍	14.13倍
配当性向	25.86%	26.67%	43.40%	51.35%	59.89%
従業員数	677人	683人	695人	683人	696人
(外、平均臨時従業員数)	(212人)	(225人)	(227人)	(233人)	(215人)

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
3.潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4.2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
5.2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり配当額33円は、中間配当額3円と期末配当額30円の合計となり、中間配当額3円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となります。
6.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表

■貸借対照表

＜資産の部＞ (単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預け金	73,788	83,749
現金	15,329	14,745
預け金	58,458	69,003
有価証券	144,473	121,235
国債	43,344	24,065
地方債	57,769	57,887
社債	20,934	20,951
株式	6,118	5,306
その他の証券	16,305	13,025
貸出金	763,116	774,819
割引手形	1,775	1,952
手形貸付	16,566	14,223
証書貸付	661,477	668,860
当座貸越	83,296	89,782
外国為替	501	466
外国他店預け	366	297
買入外国為替	–	3
取立外国為替	135	166
その他資産	4,580	12,274
前払費用	75	52
未収収益	1,064	948
金融派生商品	126	27
金融商品等差入担保金	2,300	10,000
その他の資産	1,013	1,245
有形固定資産	11,379	11,157
建物	3,302	3,144
土地	6,888	6,631
リース資産	951	942
建設仮勘定	7	–
その他の有形固定資産	229	439
無形固定資産	715	910
ソフトウエア	502	771
リース資産	165	92
その他の無形固定資産	46	45
前払年金費用	3,760	5,117
繰延税金資産	2,129	1,868
支払承諾見返	8,668	8,311
貸倒引当金	△3,613	△3,130
投資損失引当金	△15	△11
資産の部合計	1,009,485	1,016,768

＜負債の部＞ (単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預金	936,789	948,793
当座預金	29,323	32,434
普通預金	413,424	433,012
貯蓄預金	4,313	4,315
通知預金	2,528	2,059
定期預金	482,051	472,122
定期積金	1,818	1,741
その他の預金	3,329	3,106
コールマネー	56	61
借用金	8,700	5,100
借入金	8,700	5,100
外国為替	–	6
未払外国為替	–	6
その他負債	4,702	4,112
未払法人税等	244	82
未払費用	717	585
前受収益	433	434
給付補填備金	0	0
金融派生商品	114	27
リース債務	1,251	1,162
その他の負債	1,939	1,819
賞与引当金	479	488
退職給付引当金	1,596	1,615
偶発損失引当金	265	300
睡眠預金払戻損失引当金	39	45
再評価に係る繰延税金負債	631	605
支払承諾	8,668	8,311
負債の部合計	961,930	969,440

＜純資産の部＞ (単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	29,553	29,984
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	26,925	27,356
別途積立金	25,645	26,145
繰越利益剰余金	1,280	1,211
自己株式	△673	△674
株主資本合計	44,394	44,824
その他有価証券評価差額金	2,097	1,496
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,062	1,008
評価・換算差額等合計	3,160	2,504
純資産の部合計	47,555	47,328
負債及び純資産の部合計	1,009,485	1,016,768

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	15,046	13,885
資金運用収益	10,767	10,137
貸出金利息	9,112	8,910
有価証券利息配当金	1,410	1,004
コールローン利息	0	0
預け金利息	43	43
その他の受入利息	200	179
役務取引等収益	2,283	2,317
受入為替手数料	632	619
その他の役務収益	1,651	1,697
その他業務収益	1,519	493
外国為替売買益	42	39
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	876	400
金融派生商品収益	7	–
その他の業務収益	593	53
その他経常収益	476	937
償却債権取立益	101	11
株式等売却益	253	708
その他の経常収益	121	216
経常費用	13,214	12,285
資金調達費用	637	471
預金利息	535	412
コールマネー利息	0	1
借用金利息	50	50
金利スワップ支払利息	42	–
その他の支払利息	9	6
役務取引等費用	1,296	1,333
支払為替手数料	180	205
その他の役務費用	1,116	1,127
その他業務費用	483	34
国債等債券売却損	–	33
金融派生商品費用	–	0
その他の業務費用	483	1
営業経費	9,834	9,818
その他経常費用	962	626
貸倒引当金繰入額	839	239
貸出金償却	31	180
株式等売却損	49	–
株式等償却	8	2
その他の経常費用	33	204
経常利益	1,832	1,599
特別損失	149	155
固定資産処分損	6	17
減損損失	143	137
税引前当期純利益	1,682	1,444
法人税、住民税及び事業税	412	120
法人税等調整額	175	498
法人税等還付税額	–	△113
法人税等合計	588	506
当期純利益	1,094	938

財務諸表

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）　　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	24,645	1,752	29,025
当期変動額							
剰余金の配当					1,000	△1,561	△561
当期純利益						1,094	1,094
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	–	–	–	–	1,000	△471	528
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	25,645	1,280	29,553

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△671	43,867	2,523	△0	1,058	3,582	47,450
当期変動額							
剰余金の配当		△561					△561
当期純利益		1,094					1,094
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		△3					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△425	0	3	△421	△421
当期変動額合計	△1	526	△425	0	3	△421	105
当期末残高	△673	44,394	2,097	0	1,062	3,160	47,555

当事業年度（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）　　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	25,645	1,280	29,553
当期変動額							
剰余金の配当					500	△1,061	△561
当期純利益						938	938
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	–	–	–	–	500	△69	430
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,145	1,211	29,984

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△673	44,394	2,097	0	1,062	3,160	47,555
当期変動額							
剰余金の配当		△561					△561
当期純利益		938					938
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		54					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△601	△0	△54	△656	△656
当期変動額合計	△1	429	△601	△0	△54	△656	△227
当期末残高	△674	44,824	1,496	△0	1,008	2,504	47,328

注記事項（当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで））

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年

その他　2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は881百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務諸表

（貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株　式	82百万円
出資金	473百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	153百万円
延滞債権額	8,256百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	44百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	954百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,409百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,952百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	10,865百万円
計	10,865百万円

担保資産に対応する債務

預　金	1,171百万円
借用金	5,100百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	317百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	231,915百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	231,915百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,836百万円

10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額　11,874百万円

11.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　8百万円

（損益計算書関係）

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	4,938百万円
土地建物機械賃借料	632百万円
減価償却費	912百万円

2.その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損	14百万円
偶発損失引当金繰入額	143百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	45百万円
投資損失引当金繰入額	0百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当事業年度（2019年3月31日）
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	960
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,458
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	59
賞与引当金損金算入限度超過額	148
繰延資産償却損金算入限度超過額	74
有価証券償却損金不算入額	105
役員退職慰労金未払額	6
未払事業税	19
その他	387
繰延税金資産小計	4,219
評価性引当額	△229
繰延税金資産合計	3,990
繰延税金負債	
退職給付信託分	△1,467
その他有価証券評価差額金	△654
繰延税金負債合計	△2,122
繰延税金資産の純額	1,868

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.26%
評価性引当額	2.58%
その他	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.05%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,736	31	0 10,767	10,126	11	0 10,137
資金調達費用	635	2	0 637	468	2	0 471
資金運用収支	10,100	28	10,129	9,657	8	9,666
役務取引等収益	2,249	34	2,283	2,279	37	2,317
役務取引等費用	1,284	11	1,296	1,320	12	1,333
役務取引等収支	964	22	987	958	25	983
その他業務収益	1,477	42	1,519	453	39	493
その他業務費用	483	－	483	34	－	34
その他業務収支	993	42	1,035	419	39	458
業務粗利益	12,058	93	12,152	11,035	72	11,108
業務粗利益率（%）	1.27	7.04	1.28	1.14	12.08	1.15

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3.業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	2,112	1,277

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(851) 943,149	1,333	943,631	(40) 961,650	601	962,211
	利息	0 10,736	31	10,767	(0) 10,126	11	10,137
	利回り（%）	1.13	2.38	1.14	1.05	1.91	1.05
資金調達勘定	平均残高	930,646	(851) 1,351	931,146	944,691	(40) 616	945,267
	利息	635	0 2	637	468	(0) 2	471
	利回り（%）等	0.06	0.21	0.06	0.04	0.48	0.04

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,249	34	2,283	2,279	37	2,317
うち預金・貸出業務	477	－	477	505	－	505
うち為替業務	602	34	636	586	36	623
うち証券関連業務	418	－	418	311	－	311
うち代理業務	249	－	249	229	－	229
うち保護預り・貸金庫業務	17	－	17	18	－	18
うち保証業務	62	0	63	65	0	66
うちその他	420	－	420	561	－	561
役務取引等費用	1,284	11	1,296	1,320	12	1,333
うち為替業務	168	11	180	193	12	205

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	42	42	－	39	39
商品有価証券売買損益	0	－	0	0	－	0
国債等債券売買損益	876	－	876	366	－	366
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却損益	－	－	－	－	－	－
その他	117	－	117	52	－	52
合計	993	42	1,035	419	39	458

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	211	△ 8	211	207	△ 14	208
	利率による増減	△ 1,506	0	△ 1,513	△ 817	△ 5	△ 838
	純増減	△ 1,295	△ 8	△ 1,302	△ 610	△ 20	△ 630
支払利息	残高による増減	16	0	16	9	△ 2	9
	利率による増減	△ 378	0	△ 377	△ 176	2	△ 175
	純増減	△ 362	－	△ 361	△ 167	0	△ 166

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	4,918	4,938
退職金	－	11
退職給付費用	△ 178	△ 347
福利厚生費	63	74
減価償却費	876	912
土地建物機械賃借料	623	632
営繕費	57	54
消耗品費	154	149
給水光熱費	109	103
旅費	52	45
通信費	239	243
広告宣伝費	167	169
租税公課	580	596
その他	2,170	2,235
計	9,834	9,818

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.13	2.38	1.14	1.05	1.91	1.05
資金調達原価	1.11	5.11	1.12	1.08	11.10	1.08
総資金利鞘	0.02	△ 2.73	0.02	△ 0.03	△ 9.19	△ 0.03

■利益率

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.18	0.16
	当期純利益率	0.11	0.09
資本利益率 (ROE)	経常利益率	3.89	3.40
	当期純利益率	2.32	1.99

(注) 1.総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2.資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{純資産勘定平均残高}}\times 100$

■預貸率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	79.89	21.69	79.85	80.06	12.46	80.02
期中平均	79.45	26.42	79.42	80.63	14.11	80.59

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	15.43	－	15.42	12.78	－	12.77
期中平均	16.57	164.66	16.64	13.71	－	13.70

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	国内店	国内店
預金	14,193	14,596
貸出金	11,562	11,920

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	国内店	国内店
預金	1,371	1,363
貸出金	1,117	1,113

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	936,283	99.9	915,997	99.9	948,301	99.9	936,041	99.9
流動性預金	449,590	48.0	426,665	46.6	471,822	49.7	444,845	47.5
うち有利息預金	420,267	44.8	398,453	43.4	439,388	46.3	416,828	44.5
定期性預金	483,869	51.6	487,107	53.1	473,864	49.9	488,752	52.2
うち固定金利定期預金	481,954	51.4	485,386	53.0	472,028	49.8	487,102	52.0
うち変動金利定期預金	96	0.0	99	0.0	93	0.0	95	0.0
その他の預金	2,822	0.3	2,224	0.2	2,614	0.3	2,443	0.2
国際業務部門	506	0.1	437	0.1	491	0.1	511	0.1
流動性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
定期性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の預金	506	0.1	437	0.1	491	0.1	511	0.1
合計	936,789	100.0	916,434	100.0	948,793	100.0	936,553	100.0
譲渡性預金	－	－	－	0.0	－	－	－	－
総合計	936,789	100.0	916,434	100.0	948,793	100.0	936,553	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
個人預金	647,860	646,413
法人預金	224,372	239,237
合計	872,233	885,651

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
財形預金	8,258	8,077

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	105,861	92,054	114,535	56,916	57,676	20,332	447,377
うち固定金利定期預金	105,834	92,049	114,526	56,869	57,658	20,332	447,273
うち変動金利定期預金	18	4	8	46	17	－	96
	2019年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	133,458	68,089	105,603	52,618	60,484	16,704	436,958
うち固定金利定期預金	133,441	68,084	105,577	52,585	60,468	16,704	436,861
うち変動金利定期預金	13	4	25	33	16	－	93

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	763,006	740,550	774,758	770,510
手形貸付	16,456	15,505	14,162	14,529
証書貸付	661,477	644,132	668,860	669,627
当座貸越	83,296	79,286	89,782	84,762
割引手形	1,775	1,626	1,952	1,590
国際業務部門	109	115	61	72
手形貸付	109	115	61	72
証書貸付	–	–	–	–
合計	763,116	740,666	774,819	770,582

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	763,116	100.00	774,819	100.00
製造業	60,369	7.91	60,729	7.84
農業，林業	1,829	0.24	1,728	0.22
漁業	196	0.03	182	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	49	0.01	153	0.02
建設業	19,448	2.55	19,597	2.53
電気・ガス・熱供給・水道業	14,058	1.84	13,760	1.78
情報通信業	1,943	0.25	2,029	0.26
運輸業，郵便業	7,395	0.97	6,232	0.81
卸売業，小売業	50,200	6.58	51,465	6.64
金融業，保険業	68,115	8.93	85,391	11.02
不動産業，物品賃貸業	122,909	16.10	124,228	16.03
その他サービス業	70,735	9.27	75,448	9.74
地方公共団体	164,723	21.58	150,255	19.39
その他	181,140	23.74	183,612	23.70
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	–	–	–	–
政府等	–	–	–	–
金融機関	–	–	–	–
商工業	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	763,116	100.00	774,819	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	40,169	48,219	77,240	66,781	446,978	83,726	763,116
うち変動金利	–	26,830	31,140	26,823	295,794	12,877	–
うち固定金利	–	21,388	46,099	39,957	151,183	70,849	–
	2019年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	33,397	61,536	84,001	65,156	440,540	90,187	774,819
うち変動金利	–	27,854	30,093	28,463	302,037	13,039	–
うち固定金利	–	33,682	53,907	36,692	138,502	77,147	–

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	2,292	2,099
債権	4,337	4,223
商品	–	–
不動産	158,267	160,453
その他	3,026	2,117
計	167,925	168,894
保証	285,876	282,204
信用	309,314	323,720
合計	763,116	774,819
(うち劣後特約付貸出金)	856	856

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	318,191	41.70	321,280	41.47
運転資金	444,925	58.30	453,539	58.53
合計	763,116	100.00	774,819	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	11	43
債権	0	13
商品	–	–
不動産	641	963
その他	200	200
計	853	1,220
保証	3,574	2,500
信用	4,240	4,590
合計	8,668	8,311

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

2018年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
41,459	763,116	41,271	462,166	99.54%	60.56%
2019年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
40,630	774,819	40,436	474,531	99.52%	61.24%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
消費者ローン	24,159	24,921
住宅ローン	219,090	219,090
合計	243,249	244,011

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	増減	2019年3月期	増減
一般貸倒引当金	857	205	881	24
個別貸倒引当金	2,755	550	2,249	△ 506
うち非居住者向け債権分	–	–	–	–
合計	3,613	755	3,130	△ 483

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	31	180

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権額	211	153
延滞債権額	9,290	8,256
3カ月以上延滞債権額	78	44
貸出条件緩和債権額	1,001	954
合計	10,582	9,409

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2018年3月期	2019年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,261	1,261
危険債権	8,247	7,155
要管理債権	1,080	999
正常債権	773,384	786,432

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

（単位：百万円、%）

	2018年3月期				2019年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	144,473	100.0	151,844	99.5	121,235	100.0	128,372	100.0
国債	43,344	30.0	49,495	32.5	24,065	19.9	29,209	22.8
地方債	57,769	40.0	58,623	38.4	57,887	47.7	58,841	45.8
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	20,934	14.5	20,152	13.2	20,951	17.3	21,254	16.6
株式	6,118	4.2	5,697	3.7	5,306	4.4	5,401	4.2
その他	16,305	11.3	17,874	11.7	13,025	10.7	13,665	10.6
うち外国債券	–	–	–	–	–	–	–	–
うち外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
国際業務部門	–	–	720	0.5	–	–	–	–
国債	–	–	–	–	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–	–	–	–	–
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	–	–	–	–	–	–	–	–
株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	720	0.5	–	–	–	–
うち外国債券	–	–	720	0.5	–	–	–	–
うち外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	144,473	100.0	152,564	100.0	121,235	100.0	128,372	100.0

■公共債引受額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国債	–	0
政府保証債	500	300
地方債・地方公共債	7,868	5,293
合計	8,368	5,593

■公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	2018年3月期		2019年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	308	0	128	0
商品地方債・商品政府保証債	16	0	42	0
その他の商品有価証券	–	–	–	–
合計	324	0	170	0

■公共債窓口販売取扱高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国債	253	199
地方債・政府保証債	–	–
合計	253	199

■証券投資信託預かり資産残高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
公社債投信	8	8
株式投信	33,166	36,033
合計	33,175	36,042

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2018年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	16,610	14,372	–	–	–	12,362	–	43,344
地方債	5,462	11,228	24,198	8,490	8,389	–	–	57,769
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	3,397	6,671	6,834	2,619	1,412	–	–	20,934
株式	–	–	–	–	–	–	6,118	6,118
その他証券	1,581	1,262	1,605	241	100	–	11,514	16,305
うち外国債券	–	–	–	–	–	–	–	–
うち外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–

	2019年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	6,043	8,135	–	–	–	9,886	–	24,065
地方債	5,409	24,732	11,088	6,555	10,101	–	–	57,887
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	–
社債	3,655	6,743	7,843	1,592	1,116	–	–	20,951
株式	–	–	–	–	–	–	5,306	5,306
その他証券	1,107	555	1,532	330	267	–	9,232	13,025
うち外国債券	–	–	–	–	–	–	–	–
うち外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–

時価情報

時価情報（当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月期（2019年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	–

2.満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2019年3月期（2019年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	短期社債	–	–	–
	社債	11,034	11,102	68
	その他	–	–	–
	小計	11,034	11,102	68
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	短期社債	–	–	–
	社債	840	835	△4
	その他	–	–	–
	小計	840	835	△4
合計		11,874	11,938	64

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2019年3月期（2019年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,769	1,251	517
	債券	74,696	72,906	1,789
	国債	24,065	22,863	1,202
	地方債	44,490	44,021	469
	短期社債	–	–	–
	社債	6,140	6,022	117
	その他	6,710	6,043	667
	小計	83,176	80,201	2,975
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,909	2,492	△583
	債券	16,333	16,337	△4
	国債	–	–	–
	地方債	13,396	13,399	△3
	短期社債	–	–	–
	社債	2,936	2,937	△0
	その他	5,545	5,781	△236
	小計	23,787	24,611	△824
合計		106,964	104,813	2,151

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,545
その他	769
合計	2,315

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	561	411	–
債券	9,023	400	33
国債	9,023	400	33
地方債	–	–	–
短期社債	–	–	–
社債	–	–	–
その他	2,810	297	–
合計	12,395	1,108	33

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去２年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は２期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（2019年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

（2019年3月31日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2019年3月31日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2019年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年3月期（2019年3月31日現在）
評価差額	2,151
その他有価証券	2,151
その他の金銭の信託	–
（△）繰延税金負債	654
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,496

時価情報

時価情報（前事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期（2018年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－

2.満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2018年3月期（2018年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	8,980	9,012	32
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	8,980	9,012	32
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	2,350	2,344	△5
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	2,350	2,344	△5
合計		11,330	11,357	27

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2018年3月期（2018年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,725	1,445	1,280
	債券	77,290	75,232	2,057
	国債	39,641	38,018	1,622
	地方債	31,234	30,911	323
	短期社債	－	－	－
	社債	6,414	6,302	111
	その他	8,250	7,377	873
	外国債券	－	－	－
	小計	88,267	84,055	4,211
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,759	2,445	△686
	債券	33,428	33,552	△124
	国債	3,703	3,728	△24
	地方債	26,534	26,628	△94
	短期社債	－	－	－
	社債	3,190	3,195	△5
	その他	7,529	7,913	△384
	外国債券	－	－	－
	小計	42,716	43,912	△1,195
合計		130,984	127,968	3,016

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,551
その他	525
合計	2,076

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	551	193	－
債券	3,378	573	－
国債	3,378	573	－
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	4,019	361	49
外国債券	－	－	－
合計	7,950	1,129	49

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50％以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30％以上50％未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去２年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は２期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（2018年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

（2018年3月31日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2018年3月31日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2018年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		2018年3月期（2018年3月31日現在）
評価差額		3,016
	その他有価証券	3,016
	その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債		918
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		2,097

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

	種類	2019年3月期（2019年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,148	14,148	1	1
	為替予約				
	売建	95	－	0	0
	買建	137	－	0	0
	合計	－	－	2	2

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期（2019年3月31日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	122	－	△2
	合計		－	－	△2

（注）1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

	種類	2018年3月期（2018年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,853	13,853	2	2
	為替予約				
	売建	1,010	－	8	8
	買建	977	－	△3	△3
	合計	－	－	8	8

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月期（2018年3月31日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	116	－	3
	合計		－	－	3

（注）1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

国際・為替業務／資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

（単位：千口、百万円）

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,077	2,136,570	2,993	2,170,079
	各地より受けた分	3,377	2,170,811	3,356	2,246,942
代金取立	各地へ向けた分	20	27,196	15	24,184
	各地より受けた分	22	35,622	25	33,609

■外国為替の状況

（単位：百万米ドル）

		2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	115	126
	買入為替	4	7
被仕向為替	支払為替	195	204
	取立為替	11	9
合計		328	347

■外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	2018年3月期	2019年3月期
外貨建資産残高	5	4

資本・株式

■資本の推移

（単位：百万円）

■所有者別状況

（2019年3月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	28	22	538	63	1	3,315	3,968	−
所有株式数（単元）	2	27,348	838	32,898	4,253	1	30,136	95,476	72,338
所有株式数の割合（%）	0.00	28.64	0.88	34.46	4.46	0.00	31.56	100.00	−

（注）自己株式256,054株は「個人その他」に2,560単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

■大株主一覧

（2019年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	397 千株	4.24 %
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	342	3.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	305	3.25
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	262	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	249	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	235	2.50
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	229	2.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	222	2.37
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	129	1.37
計	—	2,540	27.13

（注）1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　397千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　（信託口）　249千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）　235千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）　129千株
2.上記のほか、自己株式が256千株あります。
3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）他2社を共同保有者として、2017年6月12日現在の保有株式数を記載した同年6月19日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2019年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	249 千株	2.59 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	152	1.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	16	0.17
計	—	418	4.35

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（連結）

（単位：百万円、%）

項目		2018年度末	2017年度末	
				経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		44,774	44,330	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514	
うち、利益剰余金の額		30,216	29,770	
うち、自己株式の額（△）		675	673	
うち、社外流出予定額（△）		280	280	
うち、上記以外に該当するものの額		−	−	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		1,437	1,572	
うち、為替換算調整勘定		−	−	
うち、退職給付に係るものの額		1,437	1,572	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		−	−	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		−	−	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		902	878	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		902	878	
うち、適格引当金コア資本算入額		−	−	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−	−	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−	3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−	−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		363	457	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		45	51	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	47,522	50,290	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		633	397	99
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		−	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		633	397	99
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		−	−	−
適格引当金不足額		−	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		−	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		−	−	−
退職給付に係る資産の額		5,066	3,719	929
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		−	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		−	−	−
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		−	−	−
特定項目に係る十パーセント基準超過額		−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		−	−	−
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		−	−	−
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		−	−	−
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		−	−	−
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	5,700	4,116	
自己資本				
自己資本の額（（イ）−（ロ））	（ハ）	41,822	46,173	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額		477,287	467,888	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		−	△ 975	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			99	
うち、繰延税金資産			−	
うち、退職給付に係る資産			929	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		−	△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額		−	−	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		−	−	

自己資本の充実の状況等について

（単位：百万円、%）

項　　目		2018年度末	2017年度末	経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		21,677	23,085	
信用リスク・アセット調整額		–	–	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		–	–	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	498,964	490,974	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ)　/　(ニ)）		8.38	9.40	

（単体）

（単位：百万円、%）

項　　目		2018年度末	2017年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		44,543	44,113	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514	
うち、利益剰余金の額		29,984	29,553	
うち、自己株式の額（△）		674	673	
うち、社外流出予定額（△）		280	280	
うち、上記以外に該当するものの額		–	–	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		–	–	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		881	857	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		881	857	
うち、適格引当金コア資本算入額		–	–	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		363	457	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	45,787	48,429	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		633	396	99
うち、のれんに係るものの額		–	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		633	396	99
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		–	–	–
適格引当金不足額		–	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		–	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		–	–	–
前払年金費用の額		3,559	2,085	521
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		–	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		–	–	–
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		–	–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額		–	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		–	–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		–	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		–	–	–
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4,192	2,481	
自己資本				
自己資本の額（(イ) －（ロ)）	(ハ)	41,594	45,947	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額		475,574	465,720	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		–	△ 1,384	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			99	
うち、繰延税金資産			–	
うち、前払年金費用			521	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		–	△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額		–	–	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		–	–	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		21,340	22,770	
信用リスク・アセット調整額		–	–	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		–	–	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	496,915	488,490	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)　/　(ニ)）		8.37	9.40	

自己資本の充実の状況等について

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第二十八号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名　称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定めておりません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式。

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)

連結自己資本比率は8.38%、単体自己資本比率は8.37%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

(統合リスク管理)

当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、預貸ギャップ金利リスク、政策投資株式リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファー（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

＜コア資本と統合リスク量の対比の概要＞

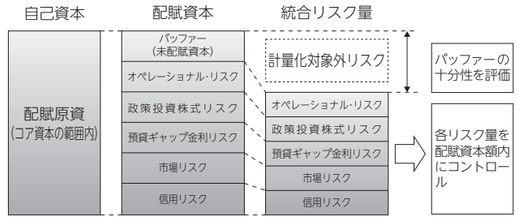

4.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

(リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

当行及び連結グループでは、信用リスクに関する全ての種類のエクスポージャーについて、5つの適格格付機関を同様に使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保（当行預金、有価証券、商業手形、不動産、売掛債権等）、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、担保（当行預金、有価証券）、保証、貸出金と預金の相殺が該当する信用リスク削減手法であります。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており信用度の評価については、適格格付機関の付与した格付により判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(リスク資本の割当方法に関する方針)

派生商品取引にかかる信用リスク及び金利変動に伴う損益の影響額等は、オン・バランス取引と一体で管理を行い、当該リスクに対して資本配賦を行っております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておらず管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、中小企業の皆さまの円滑で多様な資金調達に応じるため、オリジネーターとして2018年3月期に㈱日本政策金融公庫が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当行の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。

なお、当行は投資家として証券化商品を保有しておりません。また、連結子会社等では証券化取引を取扱っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、オリジネーター及びサービサーとして新規の証券化又は再証券化の予定はございません。

また、投資家としての証券化商品への投資予定もございません。

(取引に係るリスクの内容及び管理体制)

証券化した事業者向け貸出債権に関しましては、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。

(2)自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化した事業者向け貸出債権に関しましては、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理する態勢としております。

また、当行は投資家として証券化商品を保有しておりませんが、包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握するための態勢を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出しておりません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

会計上の処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を同様に使用しリスク・ウェイトを判定しております。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

自己資本の充実の状況等について

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーショナルリスク、⑦法務リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告し、オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

10.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIの取扱い)

⊿EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）および⊿NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

⊿EVE計測における流動性預金の取扱い	
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提	
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、⊿EVE、⊿NIIとも通貨別に算出した金利リスクの正値のみを単純合算しております。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	
⊿EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。	

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

銀行勘定の金利リスクについて、金利ショックは保有期間6ヶ月、最低5年の計測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

計測手法については、預貸その他はラダー方式、有価証券はGPS方式としております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、2018年度よりコア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2017年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2018年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(2017年度)

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	11	11
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	218	218
12. 法人等向け	9,781	9,817
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,227	5,218
14. 抵当権付住宅ローン	864	864
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	10	10
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	113	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	531	522
(うち出資等のエクスポージャー)	531	522
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
21. 上記以外	1,396	1,292
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	410	379
(うち上記以外のエクスポージャー)	584	512
22. 証券化（オリジネーターの場合）	10	10
(うち再証券化)	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	－	－
(うち再証券化)	－	－
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	24	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 80	△ 80
計 (A)	18,153	18,066

自己資本の充実の状況等について

項　　目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	20	20
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	289	289
（うち借入金の保証）	289	289
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	58	58
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	14	14
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	69	69
カレント・エクスポージャー方式	69	69
派生商品取引	69	69
外為関連取引	69	69
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	－	－
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
標準方式	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計　（B）	457	457
CVAリスク相当額を8%で除して得た額　（C）	104	104
中央清算機関関連エクスポージャー　（D）	0	0
信用リスク合計　（A）＋（B）＋（C）＋（D）　（E）	18,715	18,628

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

（2018年度）

（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	11	11
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	230	230
12. 法人等向け	10,119	10,157
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,392	5,384
14. 抵当権付住宅ローン	845	845
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	7	7
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	222	214
（うち出資等のエクスポージャー）	222	214
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
21. 上記以外	1,370	1,281
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	400	400
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	402	375
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	566	504
22. 証券化	10	10
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち非STC要件適用分）	10	10
23. 再証券化	－	－
24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
計　（A）	18,367	18,298

自己資本の充実の状況等について

項　　目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	22	22
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	274	274
（うち借入金の保証）	274	274
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	17	17
カレント・エクスポージャー方式	17	17
派生商品取引	17	17
外為関連取引	17	17
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	－	－
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
SA-CCR	－	－
派生商品取引	－	－
長期決済期間取引	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計　（B）	324	324
CVAリスク相当額を8%で除して得た額　（C）	26	26
中央清算機関関連エクスポージャー　（D）	－	－
信用リスク合計　（A）＋（B）＋（C）＋（D）　（E）	18,718	18,650

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

（2017年度）

連結グループ・単体とも該当ありません。

（2018年度）　（単位：百万円）

	所要自己資本の額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	372
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	372
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－

（注）1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)　（単位：百万円）

	2017年度末		2018年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	23,085	923	21,677	867
粗利益配分手法	－	－	－	－
先進的計測手法	－	－	－	－

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)　（単位：百万円）

	2017年度末		2018年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	22,770	910	21,340	853
粗利益配分手法	－	－	－	－
先進的計測手法	－	－	－	－

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4)総所要自己資本額

(連結)　（単位：百万円）

	2017年度末	2018年度末
総所要自己資本額	19,638	19,958

（注）総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)　（単位：百万円）

	2017年度末	2018年度末
総所要自己資本額	19,539	19,876

（注）総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引			
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
国内計	1,036,708	1,003,243	782,982	794,546	159,617	105,687	2,972	738	578	633
国外計	6,098	–	–	–	3,952	–	–	–	–	–
地域別合計	1,042,807	1,003,243	782,982	794,546	163,570	105,687	2,972	738	578	633
製造業	68,475	67,345	66,773	66,642	386	247	1,315	366	–	–
農業，林業	1,877	1,773	1,877	1,773	–	–	–	–	–	–
漁業	212	182	212	182	–	–	–	–	–	–
鉱業,採石業,砂利採取業	50	153	50	153	–	–	–	–	–	–
建設業	21,628	21,256	21,248	20,888	379	368	–	–	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	16,496	16,202	14,115	13,820	2,381	2,381	–	–	–	–
情報通信業	2,124	2,210	2,043	2,129	80	80	–	–	–	–
運輸・郵便業	8,054	6,946	8,026	6,918	28	28	–	–	–	–
卸売・小売業	55,219	57,127	54,922	56,892	160	156	136	2	46	110
金融・保険業	165,865	171,817	68,401	85,568	37,189	16,575	1,449	369	–	188
不動産業	47,876	51,885	47,538	51,547	338	338	–	–	11	–
個人による貸家業	65,409	63,212	65,409	63,212	–	–	–	–	–	42
各種サービス業	92,820	97,568	92,749	97,498	66	65	–	–	246	20
国，地方公共団体	268,908	235,700	164,723	150,255	104,185	85,444	–	–	–	–
その他	227,787	209,859	174,891	177,062	18,372	–	71	–	271	269
業種別計	1,042,807	1,003,243	782,982	794,546	163,570	105,687	2,972	738	578	633
1年以下	64,147	43,726	43,094	35,467	18,946	8,088	2,105	4		
1年超3年以下	72,165	90,694	52,370	65,394	19,144	24,702	651	597		
3年超5年以下	100,399	95,484	81,286	89,977	18,967	5,371	144	136		
5年超7年以下	83,458	82,167	67,448	65,306	16,009	16,860	–	–		
7年超	495,826	481,493	454,001	447,272	41,824	34,220	–	–		
期間の定めのないもの	226,810	209,676	84,780	91,127	48,677	16,442	71	–		
残存期間別合計	1,042,807	1,003,243	782,982	794,546	163,570	105,687	2,972	738		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2017年度末	2018年度末
11,330	11,874

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2017年度末	2018年度末
1,084	970

3.2017年度末は複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。2018年度末はリスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引			
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
国内計	1,034,894	1,001,822	783,523	795,151	159,382	105,481	2,972	738	535	591
国外計	6,098	–	–	–	3,952	–	–	–	–	–
地域別合計	1,040,993	1,001,822	783,523	795,151	163,335	105,481	2,972	738	535	591
製造業	68,475	67,345	66,773	66,642	386	247	1,315	366	–	–
農業，林業	1,877	1,773	1,877	1,773	–	–	–	–	–	–
漁業	212	182	212	182	–	–	–	–	–	–
鉱業,採石業,砂利採取業	50	153	50	153	–	–	–	–	–	–
建設業	21,628	21,256	21,248	20,888	379	368	–	–	2	2
電気・ガス・熱供給・水道業	16,496	16,202	14,115	13,820	2,381	2,381	–	–	–	–
情報通信業	2,124	2,210	2,043	2,129	80	80	–	–	–	–
運輸・郵便業	8,054	6,946	8,026	6,918	28	28	–	–	–	–
卸売・小売業	55,219	57,127	54,922	56,892	160	156	136	2	46	110
金融・保険業	166,520	172,550	69,289	86,506	36,955	16,370	1,449	369	–	188
不動産業	47,876	51,885	47,538	51,547	338	338	–	–	11	–
個人による貸家業	65,409	63,212	65,409	63,212	–	–	–	–	–	42
各種サービス業	92,819	97,567	92,749	97,498	65	64	–	–	246	20
国，地方公共団体	268,908	235,700	164,723	150,255	104,185	85,444	–	–	–	–
その他	225,319	207,706	174,544	176,730	18,372	–	71	–	228	226
業種別計	1,040,993	1,001,822	783,523	795,151	163,335	105,481	2,972	738	535	591
1年以下	64,228	43,896	43,175	35,638	18,946	8,088	2,105	4		
1年超3年以下	72,380	90,874	52,585	65,574	19,144	24,702	651	597		
3年超5年以下	100,644	95,739	81,531	90,232	18,967	5,371	144	136		
5年超7年以下	83,458	82,167	67,448	65,306	16,009	16,860	–	–		
7年超	495,826	481,493	454,001	447,272	41,824	34,220	–	–		
期間の定めのないもの	224,455	207,650	84,780	91,127	48,442	16,237	71	–		
残存期間別合計	1,040,993	1,001,822	783,523	795,151	163,335	105,481	2,972	738		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2017年度末	2018年度末
11,330	11,874

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2017年度末	2018年度末
1,064	948

3.2017年度末は複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。2018年度末はリスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	675	202	878
	2018年度	878	24	902
個別貸倒引当金	2017年度	2,259	543	2,803
	2018年度	2,803	△ 505	2,297
特定海外債権引当勘定	2017年度			
	2018年度			
合計	2017年度	2,935	746	3,681
	2018年度	3,681	△ 481	3,200

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	652	205	857
	2018年度	857	23	881
個別貸倒引当金	2017年度	2,205	549	2,755
	2018年度	2,755	△ 506	2,249
特定海外債権引当勘定	2017年度			
	2018年度			
合計	2017年度	2,858	755	3,613
	2018年度	3,613	△ 483	3,130

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	2,259	2,803	649	211	105	717	2,803	2,297
国外計	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	2,259	2,803	649	211	105	717	2,803	2,297
製造業	276	206	–	4	69	–	206	210
農業，林業	0	0	0	0	–	–	0	0
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	5	1	–	–	3	1	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸・郵便業	0	0	–	–	0	0	0	–
卸売・小売業	581	1,068	487	–	–	565	1,068	503
金融・保険業	–	–	–	188	–	–	–	188
不動産業	589	578	–	–	11	12	578	565
個人による貸家業	29	8	–	18	20	–	8	27
各種サービス業	529	580	51	–	–	100	580	480
国，地方公共団体	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	247	358	110	–	–	37	358	320
業種別計	2,259	2,803	649	211	105	717	2,803	2,297

(単体)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国内計	2,205	2,755	655	211	105	717	2,755	2,249
国外計	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	2,205	2,755	655	211	105	717	2,755	2,249
製造業	276	206	–	4	69	–	206	210
農業，林業	0	0	0	0	–	–	0	0
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	5	1	–	–	3	1	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸・郵便業	0	0	–	–	0	0	0	–
卸売・小売業	581	1,068	487	–	–	565	1,068	503
金融・保険業	–	–	–	188	–	–	–	188
不動産業	589	578	–	–	11	12	578	565
個人による貸家業	29	8	–	18	20	–	8	27
各種サービス業	529	580	51	–	–	100	580	480
国，地方公共団体	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	193	310	116	–	–	38	310	271
業種別計	2,205	2,755	655	211	105	717	2,755	2,249

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度末	2018年度末
製造業	6	0
農業，林業	－	－
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	0
運輸・郵便業	－	－
卸売・小売業	0	123
金融・保険業	－	－
不動産業	－	1
個人による貸家業	－	2
各種サービス業	0	0
国，地方公共団体	－	－
その他	44	63
業種別合計	50	191

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度末	2018年度末
製造業	5	－
農業，林業	－	－
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸・郵便業	－	－
卸売・小売業	－	123
金融・保険業	－	－
不動産業	－	1
個人による貸家業	－	2
各種サービス業	－	－
国，地方公共団体	－	－
その他	25	53
業種別合計	31	180

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,239	22,138	350,073	19,860
10%	4,109	28,558	3,873	28,662
20%	33,413	－	33,543	－
35%	－	61,839	－	60,429
40%	－	－	－	－
50%	47,773	386	48,758	477
75%	－	171,783	－	176,754
100%	16,122	261,238	16,033	256,674
150%	－	86	－	63
200%	－	4,009	－	－
225%	－	－	－	－
250%	－	4,108	－	8,037
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	488,658	554,149	452,282	550,960

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,239	22,138	350,073	19,860
10%	4,109	28,558	3,873	28,662
20%	33,413	－	33,543	－
35%	－	61,839	－	60,429
40%	－	－	－	－
50%	47,773	343	48,758	435
75%	－	171,478	－	176,467
100%	16,122	260,089	16,033	255,859
150%	－	86	－	63
200%	－	4,009	－	－
225%	－	－	－	－
250%	－	3,790	－	7,763
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合計	488,658	552,335	452,282	549,540

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2017年度末	2018年度末
現金及び自行預金	12,637	12,344
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	2,246	2,067
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	14,883	14,412
適格保証	19,022	19,245
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	19,022	19,245

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コスト	126	27

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年度末	2018年度末
派生商品取引	2,972	738
外国為替関連取引及び金関連取引	2,972	738
金利関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	2,972	738

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年度末	2018年度末
派生商品取引	2,972	738
外国為替関連取引及び金関連取引	2,972	738
金利関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	2,972	738

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2017年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2018年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2017年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2018年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(2017年度末)　(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	719	719
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期損失額	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	719	719
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	－	－
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)　(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	－	－
40%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
225%	－	－
350%	－	－
650%	－	－
1250%	21	10
合　計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2018年度末)　(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	531	531
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期損失額	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	－	－
告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)　(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	－	－
40%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
225%	－	－
350%	－	－
650%	－	－
1250%	21	10
合　計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2017年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2018年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2017年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2018年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)(連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)　(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	11,935		9,095	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,633		1,627	
合　計	13,568	13,568	10,723	10,723

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)　(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2017年度末	2018年度末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合　計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額　(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2017年度末	2018年度末
売却損益額	555	708
償却額	8	6

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額　(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益額	1,143	471

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)(連結) 貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(2017年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2018年度末)　(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,594
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,594
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	2017年度末		
	金利リスク量		
		預貸その他	有価証券
運用	△ 6,608	△ 5,495	△ 1,113
調達	1,614	1,614	－
金融派生	－	－	－
総金利リスク量	△ 4,994		

(注) 1.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)　(単位：百万円)

区分	2017年度末		
	金利リスク量		
		預貸その他	有価証券
運用	△ 9,345	△ 7,771	△ 1,574
調達	2,282	2,282	－
金融派生	－	－	－
総金利リスク量	△ 7,063		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

自己資本の充実の状況等について

	2017年度末
アウトライヤー比率	15.37%

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト	△7,660			
2	下方パラレルシフト	△1			
3	スティープ化	△5,007			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△7,660			
		ホ		ヘ	
		2018年度末		2017年度末	
8	自己資本の額	41,594			

報酬等に関する開示事項

1.当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本額

・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
				基本額		基本額	
対象役員(除く社外役員)	7	143	143	143	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。